

北諸県地域の普及活動（普及活動月報）

令和8年6月

北諸県農林振興局

（北諸県農業改良普及センター）

目次

I：管内の農業・農村の主な動き

II：主な普及指導活動等の取組

1 地域プランに基づく普及活動

- （1）スマート農業技術や分業体制の確立等による肉用牛産地づくり
- （2）大規模農業法人等を核とした加工・業務用野菜の産地づくり
- （3）簡易基盤整備等による生産性の高い水田農業の推進
- （4）北諸県地域の施設園芸を牽引するきゅうり産地づくり
- （5）地域資源を活用した循環型農業の推進

2 地域課題一覧に関する普及活動

- （1）産地維持のための新規就農者の確保・定着及び円滑な事業承継
- （2）農業法人における雇用環境改善に向けた取組の強化
- （3）青果用野菜で稼ぐ大規模畑作経営体の育成
- （4）健全苗確保及びサツマイモ茎・根腐敗症の総合的防除によるかんしょ産地の維持
- （5）高品質茶生産技術及び効率的な生産体制の確立等による都城茶産地の維持
- （6）新規就農者の確保と環境制御技術等を導入に向けたいちご産地の維持・強化
- （7）省力化技術栽培等の導入によるへべすの生産力強化
- （8）果菜類における高温対策技術の導入支援

III：プロジェクト以外の普及活動

北諸県地域の普及活動（普及活動月報）

令和8年6月

北諸県農林振興局

（北諸県農業改良普及センター）

I：管内の農業・農村の主な動き

（1）令和7年度野菜生産連絡協議会総会が開催

1日、JA みやざき都城地区本部本所にて、野菜の各専門部会を総括する「野菜生産連絡協議会」の総会が開催されました。

議事の中で、協議会の組織改編案や野菜集送センターの利用料、補修料徴収案の説明があり、検討の結果、いずれの案も承認されました。

また、中東情勢を受け、今後への不安の声も多く聞かれ、県としても本庁に共有し、施策に繋げていきたいと話しました。



（地区本部長 あいさつ）

（2）都城盆地農業経営指導士会総会の開催

5日、都城盆地農業経営指導士会の総会が開催され、会員7名のうち、6名が出席しました。

総会では令和7年度事業実績・収支実績、8年度事業計画・収支計画について協議を行い、全ての議案が承認されました。

総会終了後、全国指導農業士連絡協議会から提案依頼のあった農政に関する意見・要望について出席した会員で意見交換を行い、地域農業の振興や担い手対策を中心に活発な議論を行うことができました。

Ⅱ：主な普及指導活動等の取組

1 地域プランに基づく普及活動

(1) スマート農業技術や分業体制の確立等による肉用牛産地づくり

1) 飼料用稲「つきことか・つきすずか」の生育状況確認

19日、穂が少なく茎葉に栄養を蓄積する極短穂型品種「つきことか・つきすずか」乾田直播栽培展示ほの生育調査を専門技術センターと実施しました。5/22に播種後、5/30に除草剤処理を実施し、雑草・病害虫の発生もなく順調に生育しています。

今後も生育状況を確認し、良質粗飼料生産に向けた肥培管理指導を実施していきます。



(生育の様子)

2) 関係機関（NOSAI）と連携した巡回指導

15、17、22、24日、NOSAI みやざきの獣医師と連携し、重点対象農家4件の巡回指導を行いました。NOSAI 獣医師による超音波装置を用いたフレッシュチェック（分娩後の卵巣等の機能回復確認）や妊娠鑑定等を行い、普及センターからは暑熱対策とサシバエ対策についての助言を行いました。

今後も関係機関一体となって、生産性向上に向けた支援を行っていきます。



(繁殖検診の様子)

3) 経営資源承継に向けた相談会の開催

11日、事業承継の専門家を招き、肉用牛繁殖経営で第3者承継を計画している出し手の農家と受け手の新規就農希望者に対して、具体的な手続きや、税金対策等についての相談会を開催しました。相談会では牛舎の承継方法等が協議されましたが、今後も複雑な手続きが必要であり、農業振興公社や関係機関と連携しながら、承継に向けた支援を行っていきます。

4) 中古牛舎現地確認

18日、離農を予定している農家、及び飼育場所移転のため譲渡を希望する農家の中古牛舎の現地確認を行いました。関係機関とともに規模や、築年数、劣化状況等を調査し、十分に使える状態であったため、市のホームページへの掲載も行う予定です。

今後も、経営資源の円滑な継承のため、中古牛舎等の情報を収集していきます。

(2) 大規模農業法人等を核とした加工・業務用野菜の産地づくり

1) 畑かん営農推進に向けた担当者会議の開催

18 日、関係機関 20 名が参加して、令和 8 年度の重点活動について協議を行い、①水利用増加に向けて、法人や認定農業者へ戸別訪問により要望を聞き取る。②事業未採択の 14 地区の地権者・耕作者にアンケートを実施することとしました。

引き続き、関係機関一丸となり推進を図っていきます。



(担当者会)

2) 北諸県地方連絡協議会でキャベツの先進的経営を視察

26 日、佐藤副知事を初めとした会議参加者が太陽ファームを視察しました。

太陽ファームからは農地の区画拡大とスマート農機を活用した効率的な加工・業務用野菜生産の取組について、普及センターからは、太陽ファームと集落営農法人との作業受委託連携の支援について説明しました。

今後も管内の動きを積極的に紹介していきます。



(現地での管内取組の紹介)

3) 大規模農業法人との意見交換

8 日、管内で露地野菜を栽培している大規模農業法人 2 社と新規就農者の育成等について意見交換を行いました。1 社では今後遊休農地の集約等による規模拡大を計画しており、新規就農者の育成のために、新規就農希望者を自社の従業員として雇用し技術を習得後に独立就農するのれん分け方式の構築についても理解が得られました。

(3) 簡易基盤整備等による生産性の高い水田農業の推進

1) 水稻乾田直播栽培の生育順調

5/14 に播種作業を実施した、乾田直播栽培は、翌日に土壌処理剤、5/30 に茎葉処理剤、6/11 に初中期一発剤を処理し、雑草対策を行いました。

一連の体系除草処理により、雑草の発生を抑えており、生育も順調です。今後は、生育調査や、収量調査を実施し、移植栽培との比較を行っていきます。



(生育状況 6/22 撮影)

(4) 北諸県地域の施設園芸を牽引するきゅうり産地づくり

1) きゅうり生育不良ほ場における現地確認

12日、生産者ほ場において、きゅうりの生育不良に関する現地確認を行いました。

当日は、土壌担当・野菜担当専技とともに、土壌状態やかん水、施肥管理、根張り等を確認したところ、根量が少なく、作後半まで根張りを十分に維持できなかったことが、生育不良につながった可能性が考えられました。

次作に向けては、品種特性や収量に応じた、かん水・施肥管理と、摘果等による着果負担の調整について、生産者と確認しました。



(土壌の状態を確認)

2 地域課題一覧に関する普及活動

(1) 産地維持のための新規就農者の確保・定着及び円滑な事業承継

1) 就農・営農相談を実施

13件（肉用牛繁殖8件、施設野菜4件、果樹1件）の就農相談があり、認定新規就農者制度や補助事業等の説明を行いました。肉用牛繁殖で就農予定の2名については、事業承継による牛舎等の取得を考慮した就農計画作成支援を、関係機関を交えて開催しました。

また、3件（露地野菜、施設野菜、施設花き）の営農相談があり、中古ハウスの情報提供や、農業機械導入に伴う就農計画の変更等の支援を行いました。

今後も地域の大切な担い手につながるよう継続して支援していきます。

2) 農家のための事業承継に向けた研修会

11日、事業承継の専門家を講師に、親子間や第3者への承継を考えている農家や関係機関に対して研修会を開催しました。

承継は農家間の問題ではなく、産地全体で考える必要があることや、経営・法律・税務等の複雑な手続きがあり、専門家の活用が必要なことなど学ぶことができました。



(事業承継に向けた研修会)

3) 農家の事業承継と税務対策研修

22 日、農業の事業承継に詳しい税理士を講師に、事業承継と節税対策の研修会をリモートで開催しました。資産移転の手法には、売買や賃借、親子間では主に相続・贈与があり、譲渡所得税、相続税、贈与税、消費税といった各税目の複合的な影響を考慮する必要があること、親子間承継においては、「生計を一にするか否か」の判断が税務上の適用税制を大きく左右することなど、詳細な説明がなされました。研修会には JA の融資担当者等も出席し、事業承継を伴う農家への支援のために必要な手続き等について質問を行い、理解を深めていました。



(事業承継と税務対策研修)

4) JA 新規就農者確保・育成・支援事業での研修希望者に対する面接、審査会

25 日、施設きゅうり、及び施設マンゴーでの就農を目指し、JA の研修事業での技術習得を希望する 5 名に対し、面接による審査会が行われました。就農動機や、農業経験の有無、家族の状況、体力等について審査員から質問がなされました。審査結果は全員合格となり、今後、優れた農家の元で技術を習得していくこととなります。

(2) 農業法人における雇用環境改善に向けた取組の強化

1) 県立農業大学校就農相談会（法人マッチング）での法人との意見交換

24 日、県立農業大学校での就農相談会に参加した北諸県管内の農業法人 4 社に対して、雇用における問題点や、今後の採用の見込み、新規就農者育成方針等について意見交換を行いました。農業法人によっては、新規就農者を自社で雇用し技術を習得させた後に、独立自営させるのれん分け方式に理解を示す法人もあり、今後、個別に新規就農者の育成に向けた体制の相談を行う予定です。

(4) 健全苗確保及びサツマイモ茎・根腐敗症の総合的防除によるかんしょ産地の維持

1) サツマイモ茎・根腐敗症状の本圃発生状況調査を実施

17～26 日、農協指導員と連携し、基腐病及び茎根腐細菌病の発生状況調査を実施しました。

6 月調査では、両病の発生が一部地区で数株確認された他、長雨の影響で下葉が黄化している圃場が散見されました。

発病株の抜き取りや薬剤防除を呼びかけ、被害低減を図っていきます。

今後も本圃生育の経過観察を行っていきます。



(本圃生育の様子)

（５）高品質茶生産技術及び効率的な生産体制の確立等による都城茶産地の維持

１）全国茶品評会出品茶調整作業を実施

25 日、7 月 1 日、総合農業試験場茶業支場で管内生産者と関係機関が連携し、全国茶品評会に出品する茶の調整作業が行われました。管内からは 4 戸の生産者がそれぞれ「やぶきた」、「きりり 31」の計 7 点を出品します。

当日は篩や唐箕等を用いて選別、外観を整えた他、乾燥工程では審査茶碗を用いて香気と滋味、水色をチェックしながら入念に調整が行われました。

今回の調整により品評会において上位入賞されることを期待しています。



（篩で選別する様子）



（唐箕で選別する様子）



（香気・滋味・水色の確認）

（６）新規就農者の確保と環境制御技術等を導入に向けたいちご産地の維持・強化

１）JA みやざき都城地区本部いちご専門部会総会

3 日に総会が開催され、議事は円滑に進み、提案された全議案が承認されました。

また、中東情勢によるハウスビニール等資材の入荷予定や、いちごの品質、新品種導入について意見交換が行われました。

出荷調整を反省し、品質向上や新品種導入を通じて産地の発展を目指す生産者の強い意志が感じられました。



（いちご部会総会）

(7) 省力化技術栽培等の導入によるへべすの生産力強化

1) へべす着果量調査を実施

29日、剪定省力化に向けた試験を行っている安久町及び庄内町のへべす園地にて、JAの指導員や県内他地区の果樹普及員、専技らとともに着果量調査を行いました。

トリマーを使用した垣根仕立ては着果数が少ないようでした。ほかに県内2地区でも同様の試験を行っているので、情報交換して考察していきます。



(室内検討)



(着果量調査)



(樹形をブルーバック撮影)

(8) 果菜類における高温対策技術の導入支援

1) JA みやざき都城地区本部夏秋きゅうり専門部会の栽培講習会が開催

29日、夏秋きゅうりの栽培講習会が開催され、生産者15名が参加しました。

普及センターからは、遮光、外気導入、送風、屋根散水等の高温対策事例や、作業者の熱中症対策について情報提供を行いました。

また、種苗会社からは、葉かきや摘果、摘心など、高温期の草勢維持に向けた管理ポイントについて説明がありました。

今後も、気温の上昇に伴う高温障害や作業環境の悪化が懸念されるため、現地の状況を確認しながら、安定生産に向けた支援を継続していきます。



(講習を聞く生産者)

Ⅲ プロジェクト以外の普及活動（一般活動）

（１）都城市特別融資制度推進会議の開催

23 日、都城市特別融資制度推進協議会が開催され、申請のあった近代化 1 号資金 3 件について書面審査を行い、3 件ともに承認されました。

（２）三股町特別融資制度推進会議の開催

25 日、三股町特別融資制度推進協議会が開催され、申請のあった青年等就農資金 2 件について書面審査を行い、2 件ともに承認されました。

（３）北諸県地域女性農業者サポート協議会総会

15 日、都城盆地農業経営指導士会、21 世紀を担う農村女性の集い（都城市事務局）、JA みやざき都城地区女性部（JA 事務局）、北諸県地区農業委員会女性委員の会（都城市農業委員会事務局）の 4 グループで構成される北諸県地域女性農業者サポート協議会の総会が開催され、昨年度実績と本年度計画の協議、及びそれぞれのグループの活動報告が行われました。

北諸県地域女性農業者サポート協議会では毎年様々な研修を実施していますが、本年度は農福連携や地域活性化をテーマに視察研修を行うこととなりました。

今後も関係機関で協力し女性農業者の活動支援を行っていきます。

（４）営農振興協議会園芸部会定例会の実施

24 日、部会員 27 名が出席し、園芸品目の状況や各種制度について情報共有しました。

また、今後の視察研修先について協議しました。

園芸品目の更なる発展のため、引き続き関係機関で協力した取組を進めていきます。



（説明会）

（５）都城市果樹振興会総会

4 日、市中央公民館にて、標記総会が開催されました。

議事に入る前に、会長から顔合わせの場として、振興会員及び関係機関それぞれに自己紹介の時間が設けられました。

普及センターからは、県内の果樹支援について、広域指導体制になり、北諸県地域は西諸県所属の普及員が兼務支援することを紹介しました。



（総会）

(6) 都城市果樹振興会管内視察

25 日、振興会員 9 名、関係機関 4 名が参加し、都城市平塚町の合同会社上田熱帯果樹研究所を視察しました。

視察では、マンゴーやライチといった知名度の高い品目だけでなく、あまり耳なじみのない品目についても実物を見たり、説明を伺ったりしました。

農産物加工も行う会員も多く、高温化で栽培できる品目を模索し、皆、熱心に質問していました。



(説明を伺う)

(7) JA みやざき都城地区本部きんかん生産部会総会

29 日、レストラン朝霧にて、標記総会が開催されました。

5 戸の生産者による小さな部会で、御夫婦で参加し、和気あいあいとした雰囲気での総会で、3 つの議案は滞りなく承認されました。

都城市のふるさと納税に部会として返礼品登録をしており、こちらも部会でしっかり協力してやっていこうとの声かけがありました。